

# 各会計決算の状況

(単位：千円)

会計	区分	歳入(収入)総額	支出総額	差 引
後期高齢者医療会計		42,862	42,829	33
国民健康保険会計		588,084	584,768	3,316
介護保険会計		369,206	365,380	3,826
介護サービス事業会計		202,502	202,493	9
下水道事業会計		233,012	233,012	0
総合交流ターミナル施設会計		119,354	119,354	0
水道事業会計	収益収支	115,668	113,686	1,982
	資本収支	34,500	84,132	△ 49,632

※水道事業会計資本収支の不足額49,632千円は、損益勘定留保資金等で補填。

## 決算審査 特別委員会 23年度決算の認定



の条例により公的債権と同様に債権の消滅が行える内容となっている。具体的には裁判所を通じて債権の回収、支払い督促等を行い、なおかつ徴収不能だと判断された場合に、この条例により債権の放棄を検討することとなる。

踏まえ、整理していきたい。

Q 東海林委員  
外国人住民登録システム変更委託と住基ネットワークシステム機器使用料を合わせておよそ100万円という相当な額を支出しているが、説明を求めらる。

### 歳 出

■ 総務費  
Q 藤田委員

例規集については、一般住民・職員ともに紙媒体と電子媒体で閲覧できる状態になっているが、現状の利用状況、追録費用の観点からも電子媒体に統一することを検討すべきでは。

A 鈴木総務課長  
外国人登録システム変更委託760万円については、法改正に伴い本年から住民基本台帳に一元化されるため、それに対応するシステムの改修を行った。住基ネットシステム200万円については、年間の関連機器使用料である。

### ■ 民生費

Q 藤田委員

A 鈴木総務課長  
住民・職員ともにインターネット上で閲覧できる状況になっているが、電源接続不良時にも閲覧できるような現在のところ各課に1冊づつ配置している。各課の利用状況を見る。

① 社会福祉協議会が行っている除雪サービス事業について、高齢化が急速に進行し、玄関前の除雪も困難な高齢者も見受けられることから、除雪サービスの範囲を拡大し、

### 歳 入

Q 藤田委員

町の債権について、「小平町債権管理条例」(平成24年4月1日施行)に基づき、債権の整理を行った場合、具体的にど

▼平成23年度小平町一般会計歳入歳出決算

平成23年度一般会計及び各会計の歳入歳出決算は、9月12日開催の決算審査特別委員会(西埜委員長)において審査した結果、各会計決算とも認定すべきと決定し、第3回定例会で報告いたしました。

主たる審査の内容は以下のとおりです。

A 阿部財政課長  
この条例は公的債権(税、介護保険料等)と私債権(水道料、住宅料等)を一括で管理する条例となっている。公的債権については、各法律により強制執行、債権の消滅等の規定が定められているが、私債権は民法が適用され、徴収不能な債権や時効の援用のない債権が、いつまでも消滅しないこととなるため、こ